

# 和歌山県歯と口腔の健康づくり計画 中間見直し



平成30年3月

和歌山県

〈 目次 〉

1	計画策定の背景と趣旨	1
2	中間評価の目的と方法	1
	(1) 中間評価の目的	1
	(2) 中間評価の方法	1
3	中間評価の結果	2
	(1) 目標達成状況	2
	(2) 領域別の評価	3
	1) 歯科疾患の予防	3
	2) 歯の喪失予防	9
	3) 口腔機能の維持・向上	12
4	今後の方向性	14
	(1) 歯科保健に関する知識の普及啓発	14
	(2) 母子歯科保健の充実	14
	(3) 学校歯科保健の充実	15
	(4) 成人歯科保健の充実	16
	(5) 高齢者歯科保健の充実	16
	(6) 歯科保健サービスを受けることが 困難な者に対する歯科保健の充実	17
	(7) 特別歯科診療施設の充実	17
	【参考】「和歌山県歯と口腔の健康づくり計画」の具体的指標一覧	18

## 1 計画策定の背景と趣旨

県民の健康増進及び元気で健やかな生活に寄与することを目的に、歯と口腔の健康づくりに関する施策の基本となる事項を定めた議員提案による「和歌山県民の歯と口腔の健康づくり条例」（以下「条例」と略します。）が、平成23年12月に成立しました。国においては、平成23年8月に公布・施行された「歯科口腔保健の推進に関する法律」に基づき平成24年7月に「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」（以下「基本的事項」と略します。）が策定されました。

「和歌山県歯と口腔の健康づくり計画」は、法律や基本的事項、条例の理念を踏まえ、歯科口腔保健施策の総合的かつ計画的な推進を目的に策定したものです。

## 2 中間評価の目的と方法

### （1）中間評価の目的

本計画の期間は、平成25年度を初年度とし、平成34年度を目標年度とする10年間で設定しています。

また、「和歌山県保健医療計画」（以下「保健医療計画」と略します。）及び「和歌山県健康増進計画」（以下「健康増進計画」と略します。）と整合性を持つものと位置づけ、必要に応じて見直しをすることとしています。なお、平成29年度に策定の第七次保健医療計画及び第三次健康増進計画の中間見直しにおいて最終年度を2023（平成35）年度としたことから、本計画の最終年度も2023年度とします。

今回、中間評価を行う目的は、次期保健医療計画の策定及び健康増進計画の見直し時期に合わせ、具体的な指標の達成状況や施策の成果を検証することであり、目標年度に向けて重点的に取り組むべき事項の整理を行うことです。

### （2）中間評価の方法

各指標の達成状況については、策定時の値と直近値を比較して、その達成状況により、5段階（A1、A2、B、C、D）で評価しました。

また、主な施策や取組の評価を行い、現状での課題と今後の取り組むべき方向性を検討しました。なお、指標の一部については理解しやすい表記に改めています。

（例：う歯→むし歯）

- 策定時の値と直近値を比較して
  - A1 改善しており、目標を達成している
  - A2 改善しているが、目標を達成していない
  - B 変わっていない
  - C 悪化している
  - D 策定した指標又は把握方法が異なるため評価困難

### 3 中間評価の結果

#### (1) 目標達成状況

計画に規定された具体的指標 11 項目について達成状況を評価した結果を以下に示します (表 1)。

表 1 計画に規定された具体的指標の達成状況

策定時の値と直近値を比較	項目数
A1 改善しており、目標を達成している	6 (54.5%)
A2 改善しているが、目標を達成していない	3 (27.3%)
B 変わっていない	—
C 悪化している	1 (9.1%)
D 策定した指標又は把握方法が異なるため評価困難	1 (9.1%)
合計	11 (100%)

目標値に達した項目は、次の 6 項目です。

- ・ 12 歳児の一人平均むし歯数
- ・ 12 歳児のむし歯のない者の割合
- ・ フッ化物洗口実施施設数
- ・ フッ化物洗口実施施設がない市町村数
- ・ 定期的にフッ化物歯面塗布を実施する市町村数
- ・ 60 歳における 24 歯以上の自分の歯を有する者の割合

目標値に達していないが改善傾向にある項目は、次の 3 項目です。

- ・ 3 歳児におけるむし歯のない者の割合
- ・ 80 歳における 20 歯以上の自分の歯を有する者の割合
- ・ 60 歳における咀嚼良好者の割合

策定時から悪化した項目は、次の1項目です。

- ・60歳における進行した歯周病を有する者の割合

策定した指標又は把握方法が異なるため評価困難な項目は次の1項目です。

- ・口腔機能向上教室を開催する市町村数

## (2) 領域別の評価

次に挙げる3つの領域「歯科疾患の予防」、「歯の喪失の防止」、「口腔機能の維持・向上」における達成状況と課題について以下のとおりまとめました。

### 1) 歯科疾患の予防

#### ア 指標の達成状況と評価

歯科疾患の予防については、乳幼児期・学齢期におけるむし歯の状況、フッ化物応用の実施状況、成人期における歯周病の罹患状況に関連する7項目で、指標ごとの評価については、次の通りです(表2)。

表2 歯科疾患の予防に関する指標の評価

項目	策定時の値	直近値	目標値	評価
3歳児のむし歯のない者の割合 (厚生労働省 地域保健・健康増進事業報告)	75.4% (H24)	80.1% (H28)	85%	A2
12歳児の一人平均むし歯数 (和歌山県教育委員会 定期健康診断結果報告)	1.2本 (H24)	0.9本 (H28)	1.0本	A1
12歳児のむし歯のない者の割合 (文部科学省 学校保健統計調査)	54.2% (H24)	66.4% (H28)	65%	A1
フッ化物洗口実施施設数 (健康推進課調査)	117施設 (H24)	148施設 (H28)	増加	A1
フッ化物洗口実施施設がない市町村数 (健康推進課調査)	9市町村 (H24)	5市町 (H28)	減少	A1
定期的にフッ化物歯面塗布を実施する市町村数 (健康推進課調査)	2市町 (H24)	8市町 (H28)	増加	A1
60歳における進行した歯周病を有する者の割合 (和歌山県歯科医師会 歯周病検診結果)	67.0% (H23)	67.4% (H27)	50%	C

- ・ 3歳児のむし歯のない者の割合は、現状では目標に達していませんが、改善傾向を示しています（図1）。
- ・ 12歳児のむし歯の状況については、一人平均のむし歯経験歯数<sup>※1</sup>（以下、むし歯数）及びむし歯のない者の割合ともに改善傾向を示し、目標を達成しています（図2，3）。
- ・ 県内におけるフッ化物洗口実施状況については、実施施設が増加しています（図4）。
- ・ 市町村の歯科保健事業としてフッ化物歯面塗布を実施している市町村は、増加しています。
- ・ 60歳における進行した歯周病を有する者の割合は、策定時の値より悪化しています（図5）。

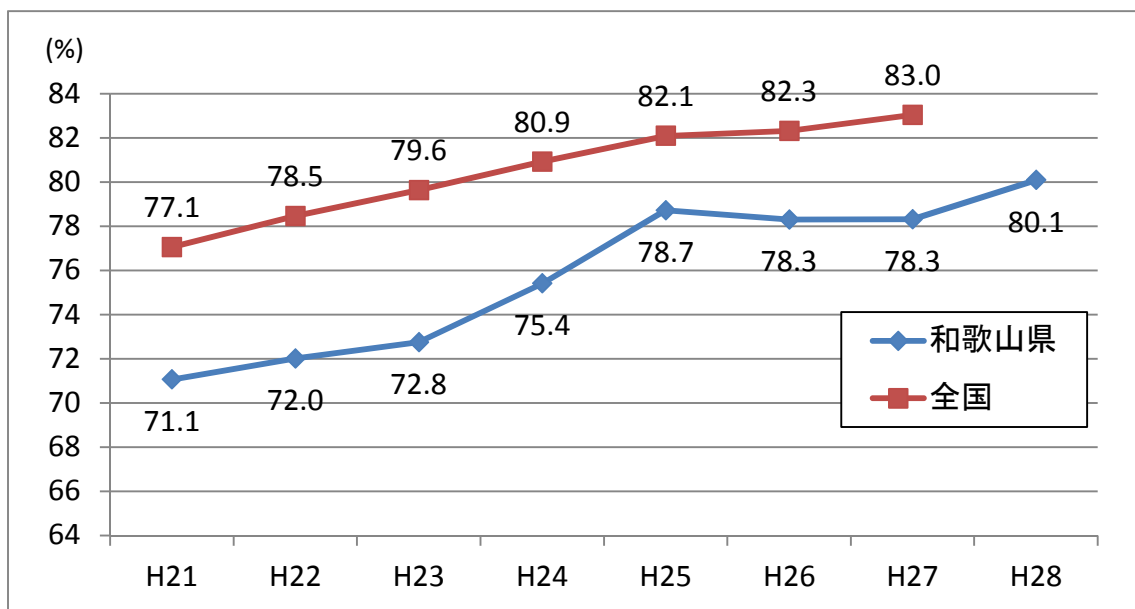


図1 3歳児のむし歯のない者の割合

H25 まで厚生労働省 母子保健実施状況調べ

H26 から厚生労働省 地域保健・健康増進事業報告

※1 むし歯経験歯数	むし歯に罹患すると自然治癒が期待できないために、経験歯数として表すべきだとして開発された指標。未処置歯1本を治療しても0本とはならず1本となる。
------------	--

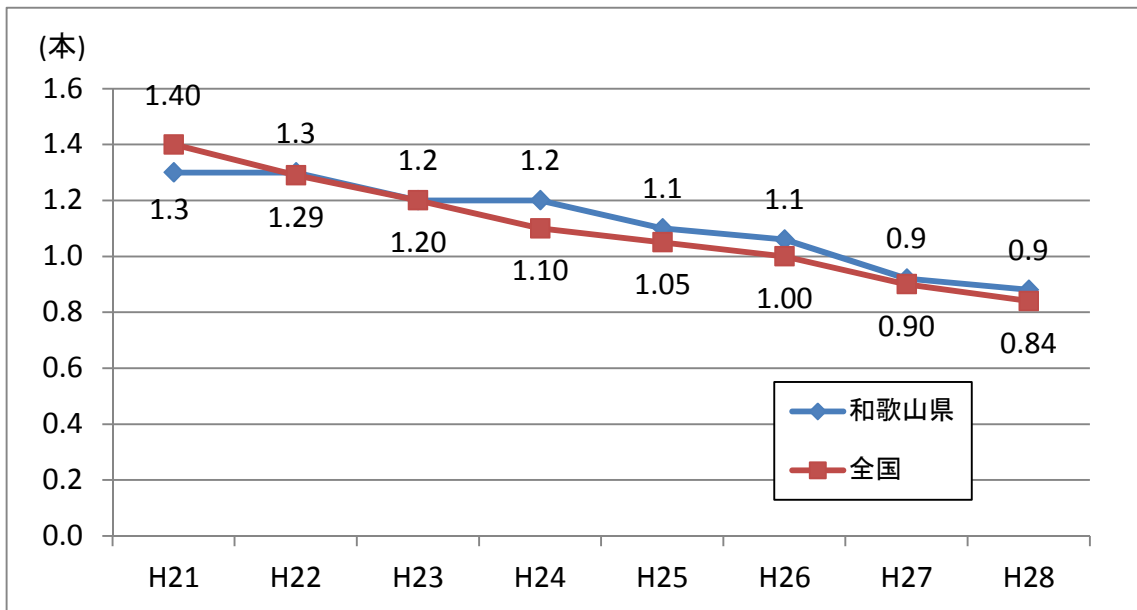


図2 12歳児の一人平均むし歯数

全国：文部科学省 学校保健統計調査

和歌山県：和歌山県教育委員会 定期健康診断結果報告

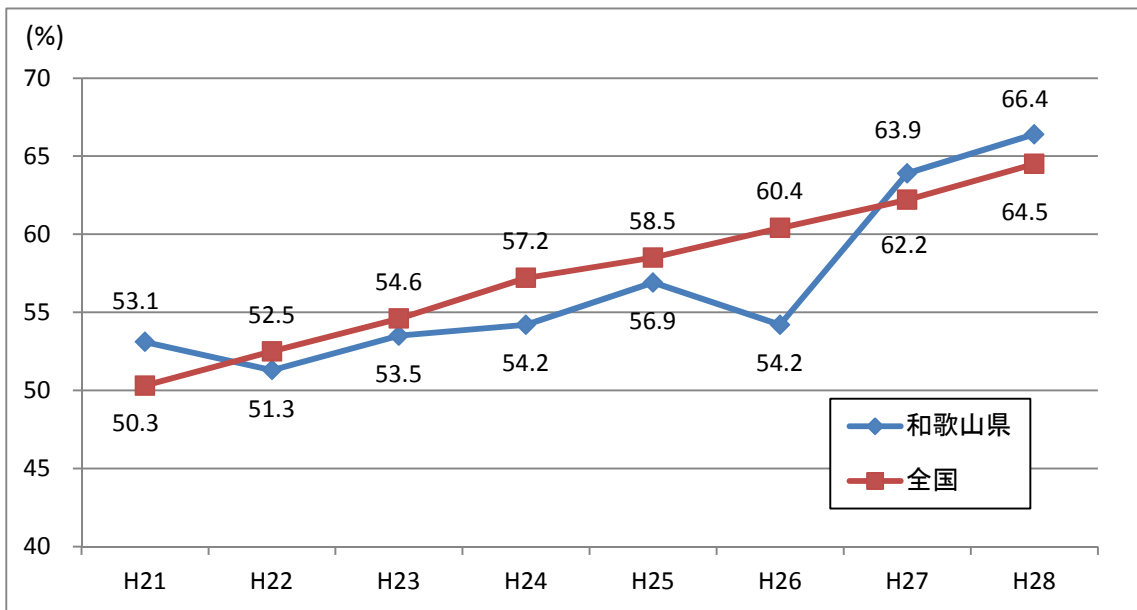


図3 12歳児のむし歯のない者の割合

文部科学省 学校保健統計調査

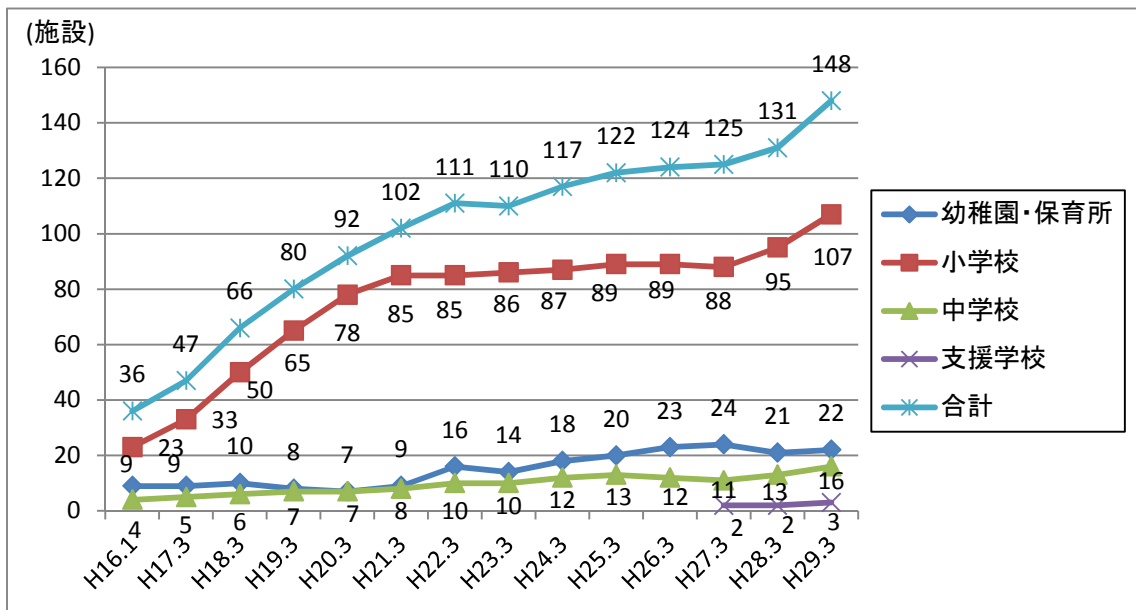


図4 フッ化物洗口実施施設数

健康推進課調べ

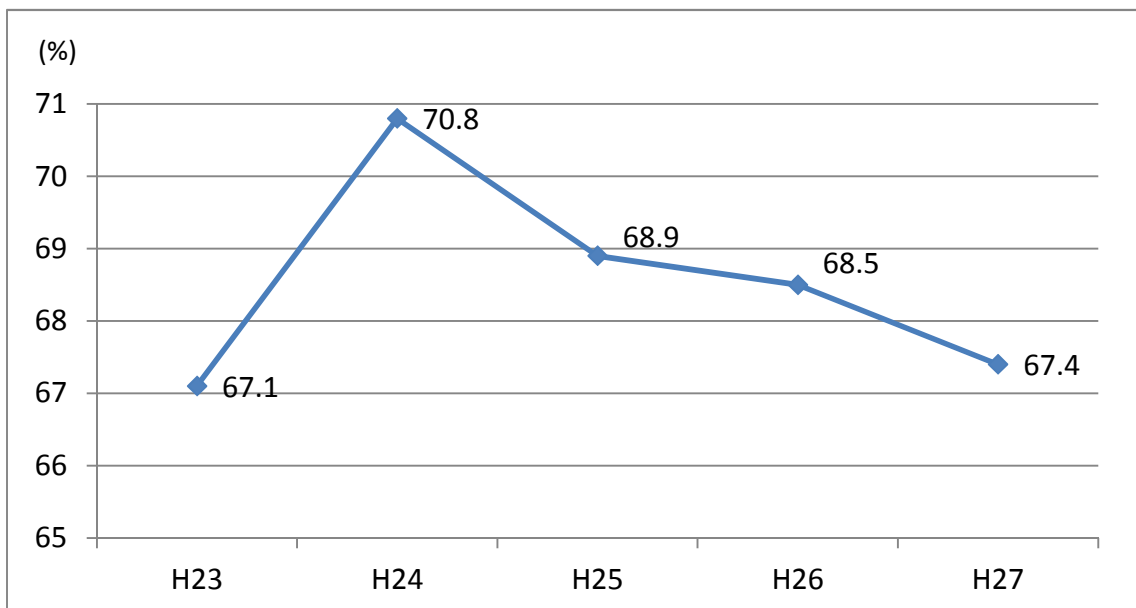


図5 60歳における進行した歯周病を有する者の割合

和歌山県歯科医師会 歯周病検診結果



## イ 指標に関連した主な取組

- ・ 8020運動の推進と歯科保健に関する知識の普及

いい歯の日（11月8日）、いい歯の月間（11月）や歯と口の健康週間（6月4日～6月10日）などをはじめ、様々な機会を通じて市町村、教育委員会、歯科医師会をはじめとした各関係機関との連携による普及啓発の実施を行っています。

- ・ フッ化物洗口の推進

保育所・幼稚園、小学校、中学校等の幼児・児童・生徒を対象にむし歯予防に効果のあるフッ化物洗口を推進するため、導入時の支援を行っています。

- ・ 1歳6か月児、3歳児歯科健診（市町村実施）
- ・ 乳幼児歯科保健指導（市町村実施）
- ・ 学校歯科健診（市町村教育委員会実施）
- ・ 歯周病検診（市町村実施）
- ・ 後期高齢者歯科健診（後期高齢者広域連合実施）

## ウ 今後の課題

・ 3歳児のむし歯の状況については、改善の傾向にある一方で、全国の状況と比較して、むし歯に罹患している者の割合が高く、県内においても地域格差がみられます。特に、本県の特徴として、1歳6か月以降3歳の間で急激にむし歯の罹患率が高まっていることから、1歳6か月児の歯科健診においてリスクを把握し、むし歯を予防するための歯科保健指導や定期的なフッ化物歯面塗布などの取組を推進する必要があります（図6）。

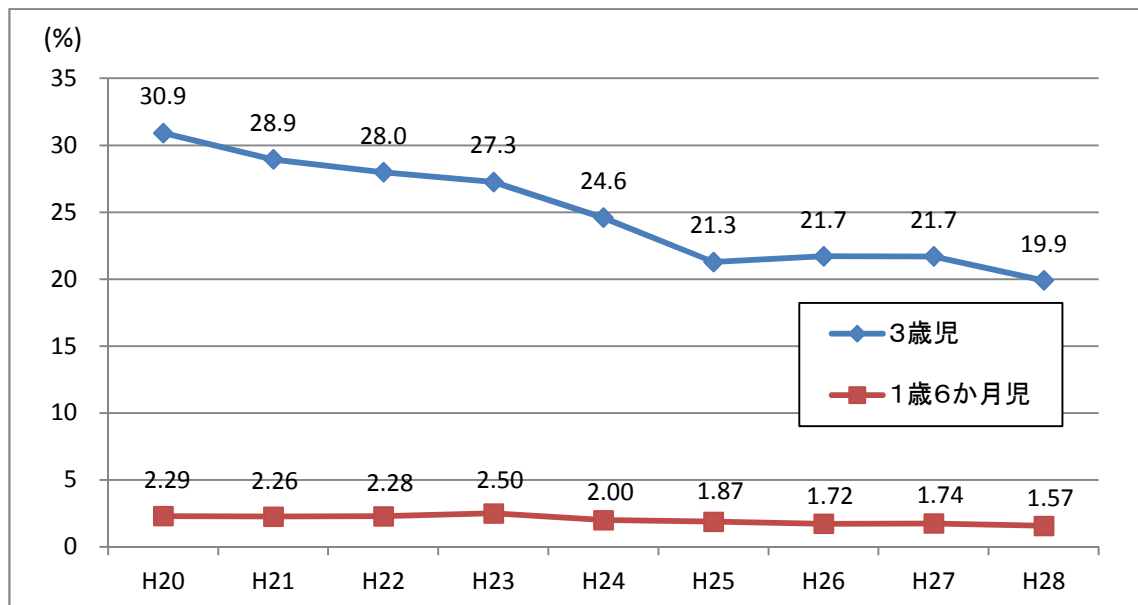


図6 むし歯に罹患している乳幼児の割合

H25まで厚生労働省 母子保健実施状況調査

H26から厚生労働省 地域保健・健康増進事業報告

- ・ 12歳児のむし歯の状況については、県全体では一人平均本数及びむし歯のない者の割合ともに目標を達成していますが、地域格差がみられ、最も差がある市町村間では罹患率については3倍以上、一人平均本数については10倍以上の差がみられることから、引き続きむし歯予防に効果があるフッ化物洗口の推進や学校での歯科保健指導の充実を図る必要があります（図7）。

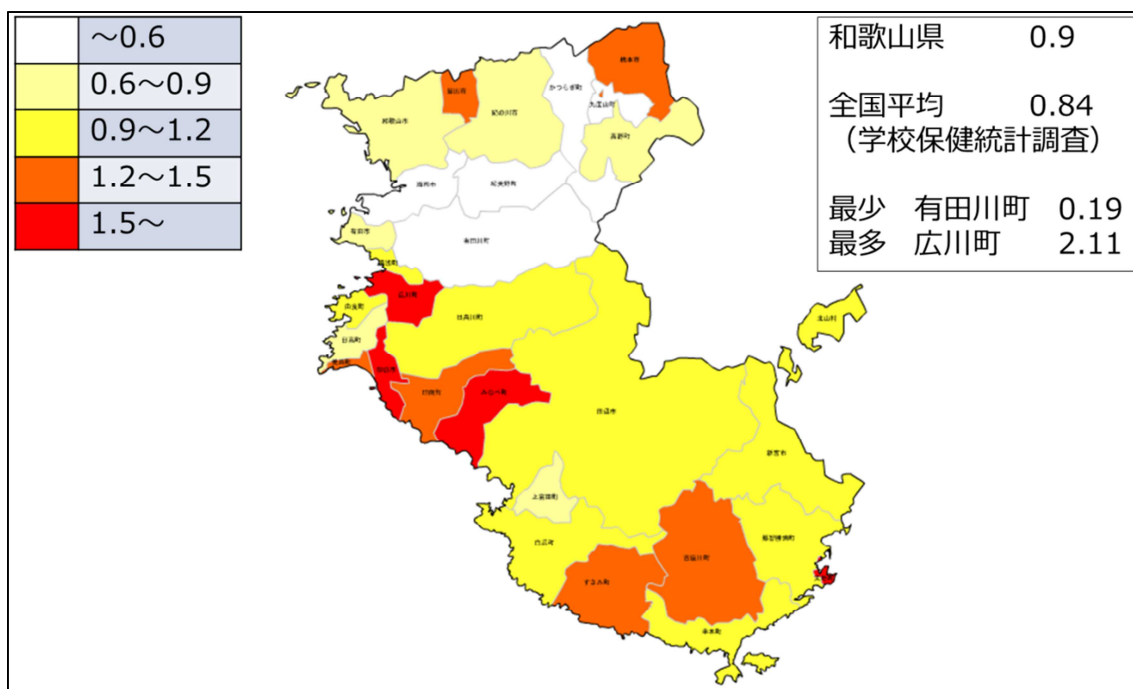


図7 12歳児一人平均むし歯本数（H28）

和歌山県教育委員会 定期健康診断結果報告

- ・ 成人期の歯周病については、全国と比べて進行した歯周病に罹患している者の割合が高いこと、また改善傾向がみられない状況にあります。歯周病の予防には、日頃からのセルフケアと併せ、専門的な指導・管理が重要なことから、市町村が実施する歯周病検診の推進と定期的な歯科健診の受診を普及啓発する必要があります。

## エ 目標値の設定

- ・ 目標値を達成した項目及び具体的数値が設定されていなかった項目について、次のとおり設定します。また、むし歯や歯周病等の歯科疾患の予防は各ライフステージにおいてかかりつけ歯科医による適切な予防管理を行うことが効果的であることから、かかりつけ歯科医に関する項目を追加します（表3）。

表3 中間評価により新たに設定する目標値と項目

項目	直近値	新たな目標値	考え方
3歳児のむし歯のない者の割合 (厚生労働省 地域保健・健康増進事業報告)	80.1% (H28)	90%	基本的事項と 調和
12歳児の一人平均むし歯数 (和歌山県教育委員会 定期健康診断結果報告)	0.9本 (H28)	0.7本	直近値までの 推移から設定
12歳児のむし歯のない者の割合 (文部科学省 学校保健統計調査)	66.4% (H28)	73%	直近値までの 推移から設定
フッ化物洗口実施施設数 (健康推進課調査)	148施設 (H28)	200施設	直近値までの 推移から設定
フッ化物洗口実施施設がない市町村数 (健康推進課調査)	5市町 (H28)	0市町村	直近値までの 推移から設定
定期的にフッ化物歯面塗布を実施する市町村数 (健康推進課調査)	8市町 (H28)	20市町村	直近値までの 推移から設定
かかりつけ歯科医を決めている者の割合 (県民保健医療に関する意識調査)	70.5% (H29)	90%	調査結果を 考慮して設定

## 2) 歯の喪失予防

### ア 指標の達成状況と評価

歯の喪失予防については、成人期における残存歯数に関連する2項目で評価しており、結果は次のとおりです(表4)。

表4 歯の喪失予防に関する指標の評価

項目	策定時の値	直近値	目標値	評価
60歳における24歯以上の自分の歯を有する者の割合 (和歌山県歯科医師会 歯周病検診結果)	67.4% (H23)	79.7% (H27)	70%	A1
80歳における20歯以上の自分の歯を有する者の割合 (県民健康・栄養調査)	21.3% (H23)	36.1% (H28)	40%	A2

- ・60歳における24歯以上自分の歯を有する者の割合は、順調に改善傾向を示し、目標を達成しています(図8)。
- ・80歳における20歯以上の自分の歯を有する者の割合は、改善傾向を示していますが、目標を達成していません(図9)。

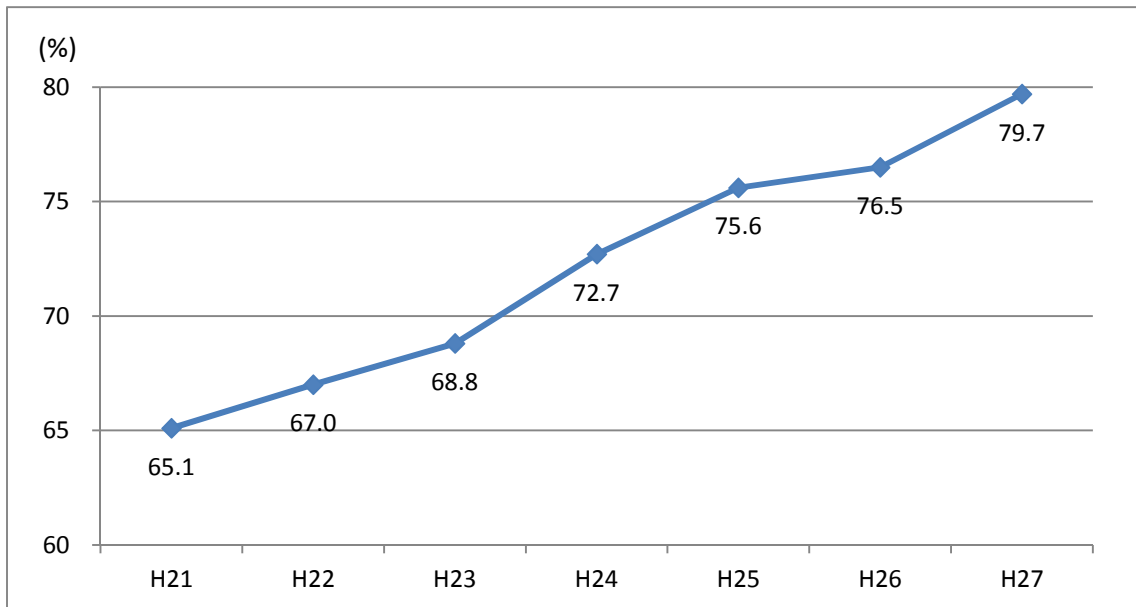


図8 60歳における24歯以上有する者の割合

和歌山県歯科医師会 歯周病検診結果

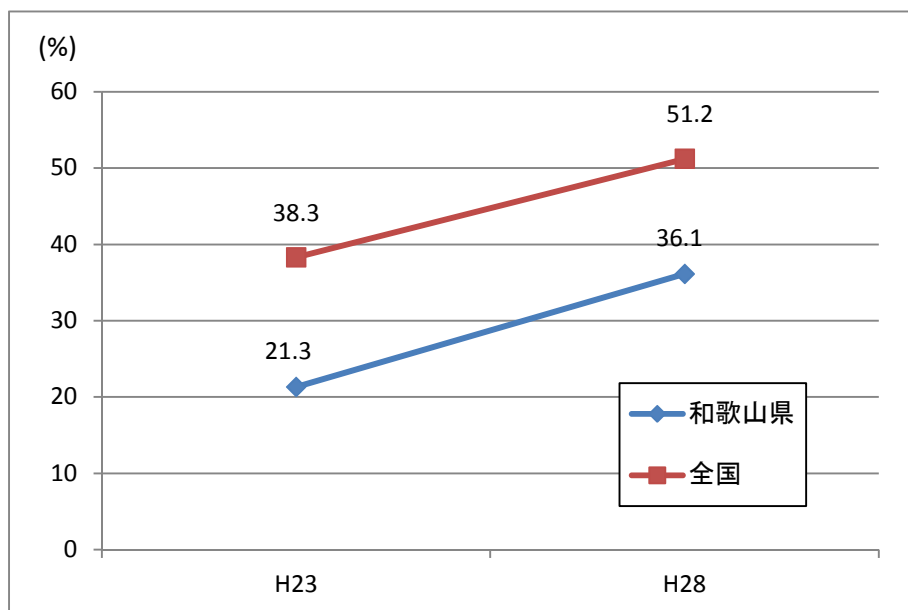


図9 80歳における20歯以上有する者の割合

全国：厚生労働省 歯科疾患実態調査結果

和歌山県：県民健康・栄養調査結果

## イ 指標に関連した主な取組

- ・ 8020運動の推進と歯科保健に関する知識の普及
- ・ 歯周病検診（市町村実施）
- ・ 後期高齢者歯科健診（後期高齢者広域連合実施）

## ウ 今後の課題

- ・ 60歳における24歯以上の歯を有する人の割合が増加することで、歯周病に罹患する機会が増加することや、高齢期に特有の口腔内環境に起因するむし歯（根面う蝕：※2）の予防についても対策が必要となります。
- ・ 80歳における20歯以上の歯を有する者の割合は、全国値の51.2%（平成28年歯科疾患実態調査）と比べて15ポイント以上低くなっています。高齢化が進展する中で歯を失うことは、咀嚼・嚥下という機能面の低下につながることから、歯の喪失につながる歯周病の予防対策を早期から推進する必要があります。

## エ 目標値の設定

- ・ 目標値を達成した項目について、次のとおり設定します（表5）。

表5 中間評価により新たに設定する目標値

項 目	直近値	新たな目標値	考え方
60歳における24歯以上の自分の歯を有する者の割合 (和歌山県歯科医師会 歯周病検診結果)	79.7% (H28)	80%	直近値までの推移から設定

※2 根面う蝕	歯周病や過度のブラッシング圧がかかること等により歯ぐきの退縮が生じ、露出した象牙質にできるむし歯のこと。唾液量が減少する高齢期に特徴的なむし歯である。
---------	---

### 3) 口腔機能の維持・向上

#### ア 指標の達成状況と評価

口腔機能の維持・向上についての指標は、2項目で評価は次のとおりです（表6）。

表6 口腔機能の維持・向上に関する指標の評価

項目	策定時の値	直近値	目標値	評価
60歳における咀嚼良好者の割合の増加 (和歌山県歯科医師会 歯周病検診結果)	71.8% (H23)	79.4% (H27)	80%	A2
口腔機能向上教室を開催する市町村の増加 (長寿社会課調査)	24市町 (H24)	20市町 (H28)	30市町村	D

・60歳における咀嚼良好者の割合は改善傾向を示していますが、目標値には達していません（図10）。

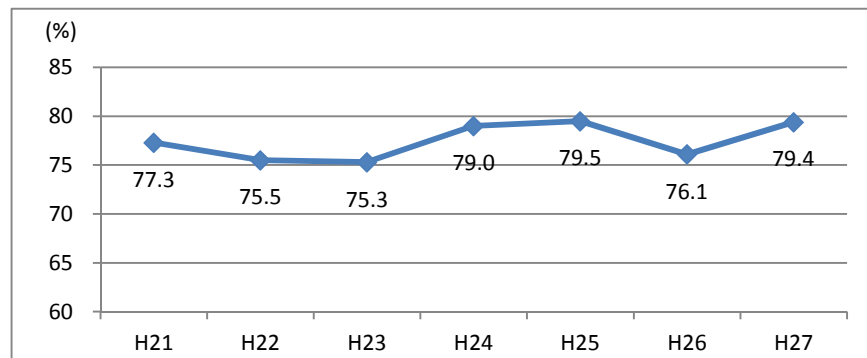


図10 60歳における咀嚼良好者の割合

和歌山県歯科医師会 歯周病検診結果

・口腔機能向上教室を開催する直近の市町村数は、20市町となっていますが、これまで開催したことのある市町村は29市町村となっています。

#### イ 指標に関連した主な取組

- ・8020運動の推進と歯科保健に関する知識の普及
- ・歯周病検診（市町村実施）
- ・介護予防事業の推進

#### ウ 今後の課題

・口腔機能に着目した取組として、歯の喪失原因となる歯周病の予防や適切な受療と併せて、食べにくさやむせなどについて本人に気づきの機会を提供することが必要です。

## エ 目標値の設定

- ・市町村における口腔機能向上事業はその実施形態が変更されつつあることから、内容を精査して評価する必要があります。
- ・口腔機能低下に関する重要性が広く認識されてきていることから、口腔機能の維持・向上に関する項目として、オーラルフレイル<sup>※3</sup>の知識の普及についての項目を追加します（表7）。

表7 中間評価により新たに設定する目標値と項目

項目	直近値	目標値	考え方
口腔機能向上関連事業を実施する市町村数 (健康推進課調査)	20 市町村	30 市町村	すべての市町村で実施
オーラルフレイルを知っている者の割合 (県民保健医療に関する意識調査)	5.4% (H29)	20%	調査結果を考慮して設定

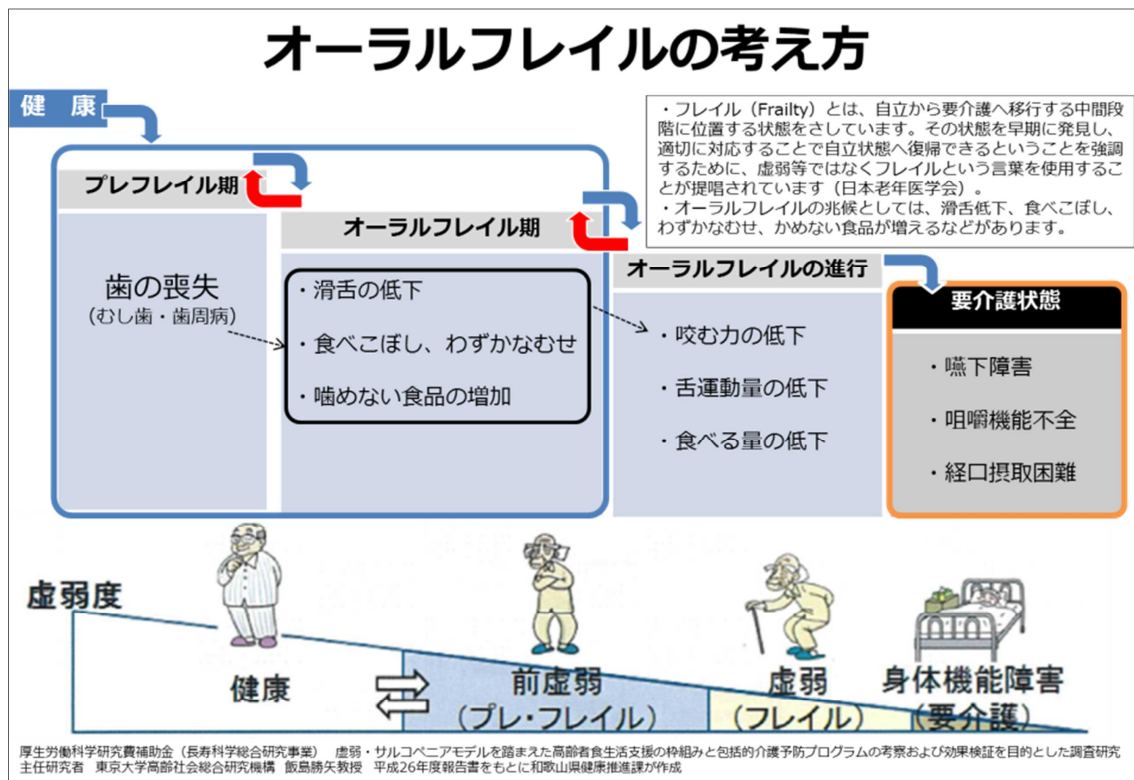


図11 オーラルフレイルの考え方

※3 オーラルフレイル	加齢とともに口の周りの筋肉が衰えたり、唾液の量が減少したりすることにより、滑舌の低下、わずかなむせ、食べこぼし、口の乾燥などの兆候が生じる状態。適切な介入により可逆的に推移するとされている。 (図11「オーラルフレイルの考え方」参照。)
-------------	---

## 5 今後の方向性

乳幼児や学齢期におけるむし歯の状況については、改善傾向を示していますが、地域における健康格差が認められます。

成人期の歯数は増えていますが、一方で進行した歯周病罹患者の割合が高く、歯周病が脳卒中や糖尿病の悪化など基礎疾患との関連があることから、最新の知見に基づいた対策が必要です。

高齢期については、8020達成者は増加しているものの、全国と比較すると、その割合は低い状況です。

歯科疾患の特徴として乳幼児期及び学齢期では、むし歯の発生、成人期以降については、歯周病の罹患、高齢期については、歯の喪失等による口腔機能の低下、というようにライフステージによって異なります。いずれの状況においても全身の健康づくりにも大きく関与することから、以下の通り各ライフステージに応じた取組を推進します。

### (1) 歯科保健に関する知識の普及啓発

「いい歯の日（11月8日）、いい歯の月間（11月）」や「歯と口の健康週間（6月4日～10日）」などをはじめ、様々な機会を通じて、市町村、教育委員会、歯科医師会をはじめとした各関係機関との連携により知識の普及啓発を行うことで、県民の歯科保健意識の向上を図ります。

### (2) 母子歯科保健の充実（乳幼児のむし歯予防）

乳幼児期のむし歯は、食事の嗜好やかむ力など、子供が成長・発育する上で必要な口腔機能に影響を与えることから、市町村との協力・連携のもと適切な歯科保健指導やフッ化物の応用などを推進し、子供のむし歯ゼロを目指します。

#### （想定される具体的な取組）

- むし歯の発生が急増すると考えられる1歳6か月以降には、就寝時の授乳や砂糖を含む飲料をほ乳瓶で飲ませるなど、むし歯のリスク因子となる習慣を改善することや保護者による仕上げ磨き、また、親子間でのむし歯菌<sup>※4</sup>の感染予防についても知識の普及が重要です。

※4 むし歯菌	砂糖を原料に粘着性の物質を産生し、歯の表面に付着する。さらにその中で砂糖を原料に酸を産生し、歯の表面を覆うエナメル質からミネラル分を奪うこと（脱灰）でむし歯が形成される。ミュータンスレンサ球菌。
---------	---



- 乳幼児期の間食は、栄養補給の観点から非常に重要な役割を持っています。しかし、間食の内容や回数によっては、むし歯発生の原因となる場合があります。また、この時期は、そしゃく機能を獲得する時期でもあるため、歯の萌出状況に応じた、適切な食習慣（間食を含む）を普及していく必要があります。
- フッ化物は歯の質を強くし、むし歯発生を抑制する特性を持っています。現在、フッ化物の応用として県内8市町において歯面塗布事業を実施していますが、この時期に定期的な塗布の機会を設けることがこの時期のむし歯予防に効果的です。その他のフッ化物の応用として、フッ化物配合歯磨剤の使用、フッ化物洗口などがありますが、フッ化物に関する正しい知識の普及を図るとともに個々の必要に応じた効果的な方法の指導を行うことが重要です。

### (3) 学校歯科保健の充実（児童・生徒のむし歯予防）

歯科保健に関する正しい知識・習慣が身に付くよう教育委員会や学校歯科医会と連携し、学校での歯科保健指導の充実を図るとともに、むし歯予防効果が高いフッ化物洗口の実施を推進し、子供のむし歯ゼロを目指します。

#### (想定される具体的取組)

- 個人または家庭で手軽に応用できる方法として、フッ化物配合歯磨剤の利用について普及啓発するとともに、フッ化物洗口の集団実施に取り組む学校等を増やすことが重要です。
- かかりつけ歯科医、学校歯科医等による定期的管理と、むし歯のリスク状況に応じ、口腔衛生指導（歯ブラシやデンタルフロス等の補助清掃器具の適切な使用方法等）の実施や適切な予防処置（フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口、予防填塞（フィッシャーシーラント：※5）等）を受ける児童を増やすことが必要です。

※5 フィッシャー シーラント	奥歯の溝を歯科用セメントや合成樹脂により塞ぐことでむし歯を予防する処置。
--------------------	--------------------------------------

#### (4) 成人歯科保健の充実（成人期の歯周病予防）

歯周病の予防と早期発見・治療のため、歯周病検診を推進するとともに、歯科医師会と連携し、かかりつけ医による歯周病の予防管理の重要性について啓発します。また、歯周病と糖尿病、認知症、早産・低体重出生との関係等、最新の知見について普及啓発します。

##### （想定される具体的取組）

- 歯周病の発生・進行の防止、及び歯の喪失の防止には、定期的に検診を受け、歯石除去や歯面清掃を行うことが効果的であるとの調査結果等が示されています。平成 27 年度歯周病検診結果では、歯石除去経験者は 90.1%と高率ですが、定期的に歯石除去を行っている者は 37.0%という状況です。また、歯周病は、自覚症状を伴わずに発生することが多く、疾患がある程度進行した時点で初めて症状が生じます。そのため、節目における歯周病検診や定期的な検診の受診者を増やし、進行初期における歯科治療の受診習慣を身に付けてもらうことが重要です。
- 喫煙は、歯周病および歯の喪失のリスク因子であるとの報告がなされており、口臭の原因にもなります。歯科保健分野からも喫煙の健康影響についての十分な知識の普及が必要です。

#### (5) 高齢者歯科保健の充実（高齢期の歯の喪失防止）

成人期から継続した歯周病の予防と高齢期に特徴的にみられるむし歯の早期治療により歯の喪失を防ぎます。また、介護や要介護度の重症化予防、認知症予防のため、オーラルフレイルをはじめとする口腔機能の低下予防の重要性や口腔機能維持・向上に関連する正しい知識について普及啓発を行うとともに、研修等により介護専門職等の資質向上を図ります。

##### （想定される具体的取組）

- 高齢期の対策については、歯周病と唾液の量が減少する等高齢者の口腔内の特性により生ずる根面う蝕の予防と併せて歯の喪失によるそしゃく力の低下を防止するため、義歯の作製・装着、適切な取り扱い等、口腔機能の維持・向上について本人や家族に対しての知識の普及が大切です。
- 高齢期において、生活の広がりや人とのつながりといった「社会性」を維持することは、健康の保持・増進と関連するとされています。歯や口腔の健康は社会性の維持に欠かせないものですが、日常生活の中で生じる滑舌低下、食べこぼし、わずかなむせ、かめない食品が増える、口が乾燥する等の口の周りの些細な状態の変化が口腔機能低下の始まりと理解しておく必要があります。このような変化を示す状態を「オーラルフレイル」といいますが、健康と機能障害との中間にあり、可逆的に経過することが大きな特徴の一つで、早めに気づき

適切な対応をすることにより、健康な状態に戻すことができるとされています。ただ、見逃しやすいことも特徴であるため、日々の会話や食事の際や、かかりつけ歯科医院においてその変化に気づくことが重要です。

#### **(6) 歯科保健サービスを受けることが困難な者に対する歯科保健の充実**

障害児（者）や介護が必要な者が入所する施設において、安全・安心な歯科健診が受けられるような実施体制を精査した上で、定期的に歯科健診が受けられるよう体制を整備していきます。また、口腔保健支援センターの機能を通じて歯科健診に合わせた歯科保健指導を実施します。

#### **(7) 特別歯科診療施設の充実**

一般歯科での対応が困難な障害児（者）や要介護高齢者に対する歯科医療や歯科保健を提供するため、現在、和歌山市に和歌山県障害児（者）・高齢者歯科口腔保健センターを、紀南地方には、重症心身障害児施設紀南福祉センター内に歯科診療施設を設置していますが、受診者にとって利用しやすい施設であるために診療体制の充実を図ります。

## 【参考】「和歌山県歯と口腔の健康づくり計画」の具体的指標一覧

具体的指標	策定時	現状値	策定時の目標値	目標値 2023 (H35)	目標値設定の考え方
3歳児のむし歯のない者の割合 (厚生労働省 母子保健実施状況調べ)	75.4% (H24)	80.1% (H28)	85%	90%	国の基本的事項と調和させて 新たに設定
12歳児の一人平均むし歯数 (和歌山県定期健康診断結果報告書)	1.2 (H24)	0.9 (H28)	1.0	0.7	直近値までの推移から 新たに設定
12歳児のむし歯のない者の割合 (文部科学省学校保健統計調査)	54.2% (H24)	66.4% (H28)	65%	73%	直近値までの推移から 新たに設定
フッ化物洗口実施施設数 (健康推進課調べ)	117 (H24)	148 (H28)	増加	200	直近値までの推移から 新たに設定
フッ化物洗口実施施設がない市町村数 (健康推進課調べ)	9市町村 (H24)	5市町 (H28)	減少	0 市町村	直近値までの推移から 新たに設定
定期的にフッ化物歯面塗布を実施する市町村数 (健康推進課調べ)	2市町 (H24)	8市町 (H28)	増加	20 市町村	直近値までの推移から 新たに設定
60歳における進行した歯周炎を有する者の割合 (歯周病検診結果；和歌山県歯科医師会)	67.0% (H23)	67.4% (H27)	50%	50%	設定変更なし
60歳における24歯以上自分の歯を有する者の割合 (歯周病検診結果；和歌山県歯科医師会)	67.4% (H23)	79.7% (H27)	70%	80%	直近値までの推移から 新たに設定
80歳における20歯以上自分の歯を有する者の割合 (県民健康・栄養調査)	21.3% (H23)	36.1% (H28)	40%	40%	設定変更なし
60歳における咀嚼良好者の割合 (歯周病検診結果；和歌山県歯科医師会)	71.8% (H23)	79.4% (H27)	80%	80%	設定変更なし
口腔機能向上関連事業を実施する市町村数 (健康推進課調査)	24市町 (H24)	19市町 (H28)	増加	30 市町村	全市町村で実施
「オーラルフレイル」を知っている者の割合 (県民保健医療に関する意識調査)	—	5.4% (H29)	—	20%	調査結果を考慮して設定
かかりつけ歯科医を決めている者の割合 (県民保健医療に関する意識調査)	—	70.5% (H29)	—	90%	調査結果を考慮して設定